

白川町告示第17号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条の3第2項の規定により定められた令和8年度における地籍調査に関する事業計画を実施するので、同法第7条の規定により告示する。

令和8年4月1日

白川町長 佐伯正貴

記

- 1 事業計画が定められた年月日
令和8年4月1日
- 2 調査を行う者の名称
白川町
- 3 調査区域
加茂郡白川町大字三川、黒川、上佐見及び下佐見の一部
- 4 調査期間
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで